

製造承認申請書

受付印

受付印		令和 年 月 日 知事 殿				※ 処 理 事 項							
						区 分		元・特・販・製・自					
申請者	個人番号又は法人番号												
	氏 名 又 は 名 称												
	住 所 又 は 所 在 地	(電話)											
委託を受ける者	氏 名 又 は 名 称												
	住 所 又 は 所 在 地	(電話)											
下記のとおり地方税法第144条の32第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けたいので、申請します。													
製 造 を 行 う 年 月 日		令和 年 月 日											
製 造 を 行 う 場 所													
製 造 に 使 用 す る 炭 化 水 素 油 そ の 他 の 原 材 料		性 状						数 量					
炭化水素油の製造方法													
仕入先	氏 名 又 は 名 称												
	住 所 又 は 所 在 地												
仕 入 数 量													
製 造 す る 炭 化 水 素 油		性 状						数 量					
								リットル					
製 造 す る 炭 化 水 素 油 の 用 途													
製造する炭化水素油 の 貯 蔵 場 所													
譲渡先	氏 名 又 は 名 称												
	住所又は所在地												
譲 渡 又 は 消 費 の 予 定 年 月 日		令和 年 月 日											

第十六号の三十一様式(用紙日本産業規格A4)(第八条の四十二関係)
[その2]

製 造 承 認 証

		※ 処 理 事 項	
		区 分	元・特・販・製・自
申請者	氏 名 又 は 名 称		
	住 所 又 は 所 在 地	(電話)	
委託を受ける者	氏 名 又 は 名 称		
	住 所 又 は 所 在 地	(電話)	
製 造 を 行 う 年 月 日		令和 年 月 日	
製 造 を 行 う 場 所			
製 造 に 使 用 す る 炭 化 水 素 油 そ の 他 の 原 材 料		性 状	数 量
炭化水素油の製造方法			
仕入先	氏 名 又 は 名 称		
	住 所 又 は 所 在 地		
仕 入 数 量			
製 造 す る 炭 化 水 素 油		性 状	数 量
			リットル
製 造 す る 炭 化 水 素 油 の 用 途			
製 造 す る 炭 化 水 素 油 の 貯 蔵 場 所			
譲渡先	氏 名 又 は 名 称		
	住 所 又 は 所 在 地		
譲 渡 又 は 消 費 の 予 定 年 月 日		令和 年 月 日	
承認番号 令和 年 月 日 知事名 _____ 印 地方税法第144条の32第2項の規定により、上記の申請のとおり承認します。			

第16号の31様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の32第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けようとする場合に製造を行う場所の所在する道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造者等にあつては「製」、自動車の保有者にあつては「自」を丸印で囲むこと。
- 4 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 5 「性状」欄は、石油製品の種別又は原材料(薬品を含む。)の名称を記載すること。
- 6 「譲渡先」欄は、製造する炭化水素油を譲渡する場合にその譲渡を受ける者の氏名又は名称及び住所又は所在地を記載すること。